

定住外国人等就労支援事業のご案内

本事業は、定住外国人の安定雇用を目指す事業です。市が実施した日本語研修・ビジネス研修を修了した定住外国人と事業者をマッチングします。その後、2か月程度（最長3か月）の試用雇用を通して、定住外国人の雇用機会の増大及び就労経験の蓄積を図り、正規雇用等による就職の安定化を支援します。

試用雇用中は補助金が支給されますので、積極的に本事業ご活用ください。

補助金の支給額

1人当たり、**最大3か月 418,080円** ※市への補助申請が必要です。

対象となる事業者の要件について

- ・市内に事業所を有していること
- ・受け入れた外国人について、正社員として雇用又は無期雇用化に移行することを検討可能であること（派遣労働は含みません）
- ・市税の滞納がないこと
- ・風俗営業等関係事業主でないこと
- ・暴力団でない、または暴力団に関係していないこと

試用雇用期間等について

平成31年1月から3月末までの間で、2か月程度、適法な有期雇用契約を締結すること

マッチング（面接会）について

マッチング（面接会）は、以下のとおり開催します。

日時：平成30年11月15日（木） 午後2時～

場所：豊橋市役所東館13階講堂

予備日：平成30年11月19日（月）午前10時～

※外国人の方の採用にあたっては、原則マッチング（面接会）への参加が必要になります。

その他

- ・1事業者（1法人格）あたり、3名程度外国人を採用することができます。
- ・試用雇用期間中は、随時コーディネーターへ相談をすることができます。

*******事業説明会を開催します*******

参加申し込みは裏面をご参照ください。